

島根の『つなぐ道プラン2020』（素案）に対するご意見と県の考え方

No.	該当ページ等	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
1	P 1 5 テーマ 2 施策 2-1	<p>県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備の項について、前の計画において、五幹線の位置づけであった「東西幹線」がなくなり、浜田市旭支所～弥栄支所～益田市美都町を結ぶ、主要地方道弥栄旭インター線と浜田美都線が削除されています。</p> <p>両路線とも未改良区間が多くあり、住民からの改良要望が強い路線です。</p> <p>同ページを眺めても、浜田市の市域だけが骨格幹線道路の県道（青色）がありません。</p> <p>この図面に現在の市町村界を入れると、浜田市域は広島県境まであり、旧町村役場を繋ぐ県道は骨格路線にすべきと考えます。</p> <p>選択と集中が必要なのは理解できますが、地域の実情もご理解いただき、優先順位は低位であってもプランの俎上に載せてもらいたいと考えます。</p>	<p>目指す将来像の実現に向け、県土の骨格となる道路を早期に完成させる必要があると考えており、限られた予算の中で優先的に整備を行う路線の選択と集中を行うため、この度、骨格幹線道路を位置づけることいたしました。</p> <p>一方、幹線道路・生活関連道路（優先整備区間）についても、住みよく、魅力あふれる地域づくりのため、整備の必要性は認識しており、これらについても引き続き着実に整備を進めて参ります。そのため、本プランにおいても、目指す10年後の姿（P 1 6）にて、これらの路線の改良率を指標として挙げております。</p>
2	P 9～12 テーマ 1	<p>山陰自動車道の早期全線開通 島根県は東西に長い。東西のアクセスの速達性、迅速性、効率性まさしく横串を通さなければならない。</p> <p>出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路、大田・静間道路、静間・仁摩道路、三隅・益田道路、益田西道路</p> <p>一応暫定2車線で早期整備し将来的には4車線化を行う。</p> <p>浅利～江津間については当面の間一般県道浅利渡津線や国道9号江津バイパスが活用されるようですが将来的には自動車専用道路として整備してほしい。</p>	<p>現在、出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路については令和6年度に、大田・静間道路、静間・仁摩道路については令和5年度に、三隅・益田道路については令和7年度に開通する見込みです。開通見通しが示されていない福光浅利道路と令和2年度に事業化された益田西道路を含め、まずは繋げることを最優先に、事業中区間の1日も早い開通に向けて、国に強く働きかけてまいります。</p> <p>浅利～江津間については、ご指摘いただきましたとおり、当面は国道や県道を活用することで道路ネットワークを形成することとなりますが、残る山口県境部の事業化の状況や事業中区間の進捗状況を見ながら国に要望してまいります。</p>
3	P 1 1 テーマ 1 施策 1-2	<p>暫定2車線区間である松江自動車道 三刀屋木次IC～大万木トンネルの県境までは全線4車線化してほしい。あらゆる機会に国に働きかけてもらいたい。低速車を追い越すための付加車線の追加をしてほしい。</p> <p>松江道の最高速度を80km/hに引き上げてほしい。</p>	<p>暫定2車線については、対面通行による安全性の低下などの課題があることから、国において、令和元年9月に「高速道路における安全・安心基本計画」を策定し、この中で有料の暫定2車線区間については優先整備区間を選定して、4車線化を計画的に進めることとされています。島根県内についても5区間（約68km）が優先整備区間となっており、早期の事業化を要望しております。</p> <p>一方、ご指摘の松江自動車道の三刀屋木次IC～大万木トンネル間などの無料の暫定2車線区間については、国において今後の整備方針等について検討されているところであり、引き続き国の動向を注視してまいります。</p>
4	P 1 5 テーマ 2 施策 2-1	<p>高速道路と一体となり県土を支える骨格輸送道路ネットワーク、地域高規格道路を整備してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期整備開通 境港出雲道路（松江市美保関町～出雲市大社町） 松江橋北エリアの活性化、発展のためにも松江北道路の整備をお願いします。 松江市市街地の渋滞解消のためでもあります。 ・将来的に整備 益田廿日市道路 国道488号の代替として道路を整備してほしい。 当面の間中国道吉和まで整備してほしい。 ・広域道路（交流促進型）を整備してほしい。 東西道路、高田大田道路、益田岩国道路、益田山口道路 <p>地域高規格道路 鳥取県江府町と広島県三次市を結ぶ江府三次道路は、三次河川国道事務所 要するに国が整備するのに対し、境港出雲道路はなぜ県が整備するのか？なぜこのような違いが生じるのか？</p>	<p>本プランに掲げている、目指す10年後の姿の実現に向け、『骨格幹線道路』を優先的に整備してまいります。</p> <p>また、新たな課題の解決や社会情勢の変化に対応し、20～30年後の島根県を見据えた道路ネットワークについても検討してまいります。</p> <p>地域高規格道路江府三次道路につきましては、基本的に現道の道路管理者である、鳥取県、広島県において施行されています。</p> <p>このうち、江府三次道路の一部となる、鍵掛峠道路については、県境に跨り、また工事に際し高度な技術が必要等の理由から、権限代行として国により施行されていると伺っています。</p> <p>境港出雲道路については、これまで権限代行の要件に該当する区間がなかったことから、各道路管理者において施行してきたところです。</p>

島根の『つなぐ道プラン2020』（素案）に対するご意見と県の考え方

No.	該当ページ等	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
5		<p>道の駅について 国が直轄で管理する直轄国道（指定区間）、県が管理する補助国道（指定区間外）にある道の駅を今後も空白地帯に整備してほしい。 特に雲南市加茂町には道の駅がないので整備してほしい。 出雲市佐田町を活性化するため国道184号沿いに道の駅を整備してほしい。</p> <p>老朽化した既存の道の駅のリニューアル工事をしてほしい。 老朽化したトイレを改修してほしい。また、シャワー設備を新たに設置してほしい。 国土交通省が管理する雲南市木次町北村にある尾原ダム周辺には道の駅があるのに同じく国土交通省が管理する飯石郡飯南町の志津見ダムには道の駅がないので整備してほしい。</p>	<p>「道の駅」は市町村が設置し、市町村長からの申請により、国土交通省が登録する制度です。整備方法は、道路管理者と市町村で整備する「一体型」と、市町村で全てを整備する「単独型」があります。一体型は道路管理者は駐車場とトイレ、情報発信・休憩施設を整備し、市町村は地域振興施設を整備します。 「道の駅」の整備においては、設置者（市町村）、道路管理者（国や県）、運営者（第三セクター等）の3者の連携が重要です。島根県としての「道の駅」の整備計画はありませんが、今後も、市町村が計画されるリニューアルを含めた「道の駅」の整備を、国土交通省と連携して支援してまいります。</p> <p>道路管理者（国、県）が施設の老朽化に伴いトイレをリニューアルする場合は、トイレの洋式化を進めることとしております。また、市町村が単独で整備された「道の駅」や、地域振興施設（市町村の施設）内にあるトイレについても同様の取組をお願いしているところです。</p> <p>シャワー設備の設置にあたっては、必要性や設置する場所について、慎重に検討する必要があると考えておりません。現在は、県が管理する道路区域内にシャワーを設置する計画はありません。</p>
6		<p>トラックステーションについて トラック業界、物流業界の従事者のためのトラックステーション（トラック運転手のための道の駅のようなもの、福利厚生施設）を島根県東部に整備、建設してほしい。昔、浜田市にトラックステーションがあったらしいが廃止された。サービスとして、食堂、入浴施設（コインシャワー）、コインランドリー、休憩室など。長距離トラック運転手はコロナ禍でも県民の皆様の生活のために身を挺して夜通しで物流輸送を行っている。</p>	<p>トラックステーションはトラック協会にて整備されているものであり、県が直接整備するものではありません。一方、道路管理者としては、全てのドライバーへ休憩施設を提供するため、道の駅の整備等を支援してまいります。</p>
7	P14 テーマ2	<p>毎朝、毎夕時の国道9号線の渋滞は凄まじく酷いものがある。未だに全然渋滞が解消されないため国に渋滞を解消するよう玉湯バイパスのようなバイパスを整備、建設するなど県民の通勤による苦労を取り除くよう対策を講じてほしい。 次の場所が渋滞が酷い場所である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江市宍道町佐々布国道54号との交点～宍道町東来待の東来待交差点間 ・東来待交差点～玉湯町玉湯支所西交差点間 <p>特に酷いのが東来待交差点 宍道湖南部広域道路の松江市玉湯町大谷地内の跨道橋（田根橋）がある急勾坂は冬場凍結しやすくスリップ事故が多数発生しているのを見かけたので松江市に雪寒対策をしてもらうように県から要請してほしい。</p>	<p>住みよく、魅力あふれる地域づくりのため、道路整備が引き続き必要であることは認識しております。いただいたご意見につきましては各道路管理者と共有させていただきます。</p>
		<p>道路の日常的な維持管理の充実と効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江自動車道 三刀屋木次IC～大万木トンネル県境まで ・国道54号 加茂町東谷～南加茂 加茂町～三刀屋町下熊谷 インター線入口交差点まで NEXCO区間（三刀屋木次IC～宍道IC）は有料のため三刀屋木次ICで乗降する車が多く三刀屋木次インタ線交点から宍道方面（上下）に向けては交通量が大変多いため。 ・松江木次線 木次町里方 国道54号交差点～大東町薦沢市境まで ・出雲三刀屋線 三刀屋町下熊谷 国道54号交差点～三刀屋町伊萱 市境まで 出雲広島線の高速バスが通るルートになっており救急患者を島大病院や県中病院に搬送するための重要なルートになっているため。 	<p>日常の道路パトロールや県民の皆さまからの通報等により、穴ぼこの補修や除雪などを行い、良好な道路環境の保全に努めております。いただいたご意見につきましては各道路管理者と共有させていただきます。</p>

島根の『つなぐ道プラン2020』（素案）に対するご意見と県の考え方

No.	該当ページ等	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
8	P20 テーマ4 施策4-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲大東線 雲南市加茂町 国道54号～大東町大東下分 県道25号との交点 加茂方面から雲南市立病院へ救急患者を搬送する場合のルートとなっていること。 交通量が多いこと。 ・ 宍道湖南部広域農道 松江市宍道町佐々布大森 国道54号交点～西来待（県道267号との交点） 西来待（県道267号との交点）～玉湯町大谷（県道25号との交点）まで 毎朝毎夕時国道9号はひどい渋滞が生じるため雲南市～松江市に通勤する人の通勤するための重要なルート（迂回路）になっているため ・ 簸川地区広域農道 出雲ロマン街道 （特に雲南市加茂町岩倉～出雲市斐川町直江） 出雲市斐川町地内の大企業の工場に通勤する時に通行する人が多いと思うため。 ・ 掛合上阿井線 雲南市掛合町掛合 国道54号交点～吉田町吉田地内 道の駅たたらば壱番地入口交差点まで 毎年尾道松江線の夜間メンテナンス工事により通行止が行われる際夜間この県道を通り雲南吉田ICから乗降する車が多いため。 ・ 飯石ふれあい農道 雲南市三刀屋町坂本～飯石郡飯南町上来島間 国道54号の事前通行規制区間に設定されている区間に並走する区間であり国道54号が通行止になった場合飯石ふれあい農道が非常事態時の迂回路として使えるようにしておくため。 ・ 斐伊農免道 雲南市木次町里方 県道安来木次線交点～木次町山方 県道松江木次線交点 木次、三刀屋方面から雲南市立病院への救急搬送ルートとなっていることから維持管理（舗装工一式）をお願いします。 ・ 国道54号 消防本部前交差点 信号機～山方大橋～農道信号機交差点の維持管理 	
9		<p>道路改良をしてもらいたいところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道184 飯南町下来島～美郷町酒谷（カーナビの案内～看板があるところ） 県外の方が来られると恥ずかしい ・ 松江木次線 松江市東忌部町大川端～雲南市大東町薦沢才の峠 つづら折りの急カーブがありまた狭隘道路で大変危険であるため。 ・ 玉湯吾妻山線 大東町大東下分～遠所 特に幡屋基幹農道とのアクセス道路なため ・ 木次直江停車場線 木次町里熊大橋信号機交差点～三代橋交差点間の狭隘区間を拡幅してもらいたい。 ・ 安来木次線 雲南市木次町寺領地内 木次横田線交点～大東町下久野地内 道路案内標識間の未改良区間を改良してほしい。こちらの方が主要地方道なのに何十年も置き去りにされている。 	<p>住みよく、魅力あふれる地域づくりのため、道路整備が引き続き必要であることは認識しております。いただいたご意見につきましては、今後の道路整備の参考とさせていただきます。</p>
10		<p>幡屋基幹農道 雲南市加茂町砂子原～大東町仁和寺の早期全線開通</p>	<p>いただいたご意見につきましては、雲南市と共有させていただきます。</p>

島根の『つなぐ道プラン2020』（素案）に対するご意見と県の考え方

No.	該当ページ等	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
11	P 1 9 テーマ 4	松江市東出雲町掛屋地内で起きた国道9号道路陥没事故 今後このようなことが起きないように国に対して調査分析し対策をしてもらうよう要請をお願いします。巡視、巡回、パトロールの見落としがないか、もし損傷箇所がある場合応急処理工を実施してもらいたい。	いただいたご意見につきましては、国交省と共有させていただきます。
12	P 1 8 テーマ 3 施策 3-1	2016年5月主要地方道浜田作木線の邑南町戸河内地内で発生した落石死亡事故で女子大生が死亡する事案が発生しました。防護柵や落石防止ネットなど対策は講じておられたのでしょうか？今後この県道に限らず他の県道でもこのような事が起きないように対策を講じてもらいたいと思います。	当該道路斜面につきましては、平成12年に行った現地調査において、落石の危険性がある石を確認し、平成13年に落石対策工として、その石を取り除く「除去工」を実施しておりました。この対策以降は、道路パトロール（2回/週）や法面点検パトロール（4回/年）により、斜面の点検・管理を行ってまいりました。 現在、島根県が管理する道路斜面においては、平成28年5月の当該事故を踏まえて策定した「落石に係る道路防災計画」（平成28年9月初版）に基づき、スピード感のある手法で計画的かつ効果的な落石対策を進めるなど、落石事故の再発防止に取り組んでおります。 なお、「落石に係る道路防災計画」については、島根県ホームページ（下記URL）をご参照ください。 https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/road/keikaku/doro_bosai/index.data/bousaikeikaku.pdf
13	P 1 8 テーマ 3 施策 3-2	橋梁の耐震補強について 雲南市木次町山方地内の山方大橋 無電柱化について 雲南市大東町飯田～新庄 都市計画道路 新庄飯田線	山方大橋の耐震補強につきましては、管理者である雲南市と共有させていただきます。 新庄飯田線の無電柱化につきましては、現在、整備区間の最終工区にあたる東側（松江市側）約300mの区間において、電線共同溝による無電柱化の整備を進めているところです。また、既に整備済みの区間には、沿線に連続した電柱の建て込みはありません。
14	P 2 6 道づくりへの取り組み姿勢②	道の駅のリニューアルについて 県内にある道の駅で老朽化したトイレがあるところで改修未実施の所については早期にトイレを改修（洋式化）してもらうようお願いします。	老朽化したトイレの改修（洋式化）につきましては、No.5の回答のとおりです。
15	P 2 2 テーマ 5 施策 5-1	右折待ち車両への追突事故等を防ぐため下記の地点に右折レーンを設置して頂きますようお願いいたします。 雲南市加茂町地内 金丸団地入口 トライアル雲南店出入口 柳橋北詰南詰（こども園入口） 南加茂信号機・・・神原企業団地への接続道路のため エネルギーセンター入口	いただいたご意見につきましては、国交省と共有させていただきます。
16	P 2 1 テーマ 5	2019年5月滋賀県大津市で発生した痛ましい保育園児等に突っ込んだ死傷事故の対策としてスクールゾーンのみならず新たに『キッズゾーン』を創設してほしい。 内閣府と厚生労働省が『キッズゾーン』の整備を促す通知を都道府県（政令市）に出しているはず。『キッズガード』の配置や『ゾーン30』の設定	キッズ・ゾーンの設定やキッズガードの配置は各市町村の保育担当部局等により行われます。 一方、ゾーン30は、車両の速度や通過交通の進入を抑制するために各警察署で指定されるエリアです。 いずれも、道路管理者として協力してまいります。
17	P 2 1 テーマ 5	2018年6月に発生した大阪府北部地震で大阪府高槻市の市立小学校の小学4年が登校途中ブロック塀が倒壊し下敷きになり死亡する事故が起きた。このような事故がいつ島根県でも起きらないとは限らない。通学路にあるブロック塀は耐震診断・総点検を行い倒壊の危険性があるものについては解体撤去または耐震補強などの必要な対策を講じてもらいたい。小学生の登下校時の安全の確保と生命を守るためでもある。	大阪府の事故を受け、県道路管理者が管理するブロック塀の緊急点検を実施し、現行の建築基準法に適合しないブロック塀について撤去、改修を実施し、安全の確保を行いました。 県建築住宅課では、ホームページ等で、ブロック塀の所有者へ安全点検を行うよう呼びかけております。また、既存ブロック塀の解体撤去等について、一部の市町村では費用を助成する制度を創設しております。
18	P 1 6 テーマ 2 施策 2-2	視距の確保できない、線形が悪い道路箇所においては視線誘導標（豪雪地帯にはスノーポールも）を設置していただくようお願いします。	安全かつ円滑な交通を確保するため、道路の構造及び交通の状況を勘案し、必要がある場合において、視線誘導標を設けることとしております。具体的な設置要望箇所がございましたら、所管の道路管理者までご相談ください。 （P 2 8 道路に関する相談窓口）
19	P 2 0 テーマ 4 施策 4-1	トンネル内の照明について 幹線道路（補助国道、主要地方道）にあるものについては省電力化、維持費の低減の観点から長寿命化LEDに交換を行うなど推進してほしい。	本県では、平成25年7月以降に新規着手するトンネル照明においては、建設費用だけでなく維持管理費用を含めた総コストが最も安価になるよう、LED照明を含めた比較検討を行い、採用工法を決定することとしております。既設トンネル照明については、平成30年度から、第1次緊急輸送道路上に位置するトンネルから、順次、計画的にLED照明に更新しております。

島根の『つなぐ道プラン2020』（素案）に対するご意見と県の考え方

No.	該当ページ等	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
20	P 9 テーマ 1	コロナ完全終息後広島市～松江市間の輸送の効率化、緊密化のため松江広島線の高速バスを増便されるよう県から事業者に対して働きかけてもらいたい。	これまでの道路整備により公共交通の利便性は向上しており、松江広島線の高速バスの運行便数は増加しているところですが。（P 9テーマ 1 現状と課題「公共交通の利便性が向上」） 便数については民間事業者の判断に委ねるべき事項と考えております。
21	P 2 2 テーマ 5 施策 5-1	毎朝毎夕松江市内の県立高校に通学するため宍道駅まで送迎をしますが 松江市宍道町白石 宍道南口信号機交差点～踏切～ 宍道町宍道地内 えとうストア一付近の三差路交差点までの間の幅員が狭いため拡幅してもらおうよう市に働きかけてもらいたい。車が同時にすれ違う際スムーズに通れるレベル。自分と同じような境遇な人は多いと思う。	いただいたご意見につきましては、松江市と共有させていただきます。
22	P 1 3～1 6 テーマ 2	主要地方道 松江木次線 雲南市木次町里方 国道 5 4 号交差点～大東町飯田 旧県道飯田橋手前との信号機交差点間 救急患者を運ぶ際に重要なルートとなっており途中曲線上のゆるいカーブがあることなどから道路改良してほしいと思います。 また、雲南市役所→雲南市立病院の間の時間短縮、緊密化のため現道改良またはバイパスを整備してほしいと思います。	いただいたご意見につきましては、今後の道路整備の参考とさせていただきます。
23	P 1 4 テーマ 2	主要地方道出雲奥出雲線 雲南市三刀屋町坂本地内（押しボタン式信号機がある所） 国道 5 4 号から進入時坂本橋が狭隘なため中野方面に行く際すれ違いができないので拡幅をお願いしたい。近辺にある一般県道掛合大東線は出入口が2車線あるのに対しこちらは道路は主要地方道にもかかわらず大変狭い。	いただいたご意見につきましては、今後の道路整備の参考とさせていただきます。
24		雲南県土整備事務所管内（仁多郡、飯石郡除く）公共事業（工事、業務）を増やしてほしい。（指定区間外国道、主要地方道、一般県道、広域農道等） 理由：コロナ禍による民間経済の大幅悪化に対する対策 昨年 1 0 月の消費増税による景気の落ち込みに対する対策 乗数効果 島根県の建設業の雇用を守るため。	今後も、雲南県土整備事務所管内のみならず県内の建設業者が安定的かつ持続的に企業運営できるよう、年間を通じた発注時期の平準化や、事前に労働者の確保や建設資材の調達を計画的に行うことができる余裕期間制度の活用推進等に努めてまいります。
25		県道 1 5 7 号出雲大東線 出雲市斐川町阿宮地内～県道 2 6 号出雲三刀屋線出雲市上島町地内交差点に架かる森坂大橋を拡幅してほしい。幅員が狭く、すれ違い時対向車とストレスなため。加茂方面から出雲市内（県中、医大）に救急搬送ルートとなっているため。理想は、木次町新市地内に架かる籬上橋（2車線、歩道有）	いただいたご意見につきましては、今後の道路整備の参考とさせていただきます。
26	P 2 6 道づくりへの取り組み姿勢③	i-constructionを推進してください。	I C T 建機の活用をはじめとした、生産性の向上に繋がる取り組みを引き続き推進してまいります。（P 2 6 道づくりへの取り組み姿勢③「生産性の向上」、④「新たな技術の利活用」）
27	P 2 7 道づくりへの取り組み姿勢④	路面性状調査を推進してください。	本県が管理する道路におきましては、定期的に路面性状調査（路面のひび割れや平坦性などを測定し損傷状態を把握）を行い、計画的に舗装の補修を行っております。
28	P 1 8 テーマ 3 施策 3-1	主要地方道 2 5 号玉湯吾妻山線の雲南市大東町大東下分地内の土砂崩れ（流出）ですが前にも確か同じようなことがあった箇所ではないかと思えます。主要地方道なので幹線道路であること、雲南市立病院へ救急患者を救急車で運ぶ重要なルートになっていることから予算を付けてもらいしっかり対策（法面工、地すべり対策工等）をしてほしいと思えます。	当該箇所は、地形的に地下水位が高く、土質も軟弱なため、7月13日からの大雨で土砂崩れ（流出）が発生したものと考えております。 現在は、応急的な対策として仮設道路を整備し、対面通行が可能となっております。今後は、現地の詳細な調査と復旧工法の検討を行い、災害査定で決定する工法により安全・安心な道路の復旧に努めてまいります。
29	P 1 5 テーマ 2 施策 2-1	国道 5 4 号 三刀屋拡幅 場外馬券販売所付近～雲南警察署、三刀屋総合センター間までの未着手区間の4車線化	「三刀屋拡幅」は、これまでに北側の 1.9 km が 4 車線で開通しており、現在は国において残りの区間のうち 0.5 km で用地買収、道路設計等が進められております。
30	P 2 6 道づくりへの取り組み姿勢②	島根県がやっておられるハートフルしまねと松江国道事務所がやっておられるボランティア・サポート・プログラム（V S P）の一体化、連携、協力	島根県の「ハートフルしまね」は、道路だけでなく河川、海岸、砂防、公園など県管理施設において、県の認定を受けたボランティア団体の方々の美化活動や草刈り活動に対し、県が各種の支援を行っているものです。 一方、国管理の道路において実施されている美化・清掃プログラム「ボランティア・サポート・プログラム」では、実施団体（住民グループ等）、道路管理者（国）、協力者（市町村）の 3 者で協定を結ぶこととされております。 このように対象施設や手続きが異なっており、一体化等は考えておりません。